

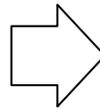
市第47号議案 横浜みどり税条例の一部改正について

1 改正理由

景気が依然として厳しい状況にあることを考慮し、法人税割が課されない法人（いわゆる欠損法人）に対して、横浜みどり税を課税免除する特例措置を1年間延長するため、横浜みどり税条例の一部を改正します。

2 改正内容

現 行
平成 24 年 3 月 31 日まで に開始する事業年度に特例措置を適用



改 正 案
平成 25 年 3 月 31 日まで に開始する事業年度に特例措置を適用

【参考 1】現行制度（法人に対する横浜みどり税）の概要

1 原則（横浜みどり税条例第3条第1項）

法人に対する均等割の税率は、市税条例で定める額に100分の9を上乗せした額とする。

2 欠損法人に対する特例措置（横浜みどり税条例第3条第2項）

平成21年4月1日から平成24年3月31日までの間に開始する事業年度に限り、欠損法人に対する均等割の税率は、市税条例で定める額とする。

法人の区分		均等割税率		対象法人			
資本金等の額	従業者数	原則	欠損法人に対する特例措置	課税対象となる法人①	うち、欠損法人数②	欠損法人の割合②÷①	欠損法人の構成比②÷③
1千万円以下	50人以下	54,500円	50,000円	77,733件	54,388件	70.0%	85.7%
	50人超	130,800円	120,000円				
1千万円超1億円以下	50人以下	141,700円	130,000円	13,314件	6,742件	50.6%	10.6%
	50人超	163,500円	150,000円				
1億円超10億円以下	50人以下	174,400円	160,000円	3,111件	1,312件	42.2%	2.1%
	50人超	436,000円	400,000円				
10億円超	50人以下	446,900円	410,000円	1,101件	453件	41.1%	0.7%
10億円超50億円以下	50人超	1,907,500円	1,750,000円	1,320件	580件	43.9%	0.9%
50億円超		3,270,000円	3,000,000円				
合 計				96,579件	63,475件 ^③	65.7%	100%

※ 対象法人数は平成22年度決算の件数

【参考 2】欠損法人に対する特例措置延長による収税への影響

特例措置を1年間延長した場合、申告納付の時期により3年度間に渡って影響が生じ、総額で約5.4億円の減収が見込まれます。なお、収税は、横浜市みどり基金に積み立てられ、みどりアップ計画の充当事業（みどり保全創造事業費会計）に充てられています。

(百万円)

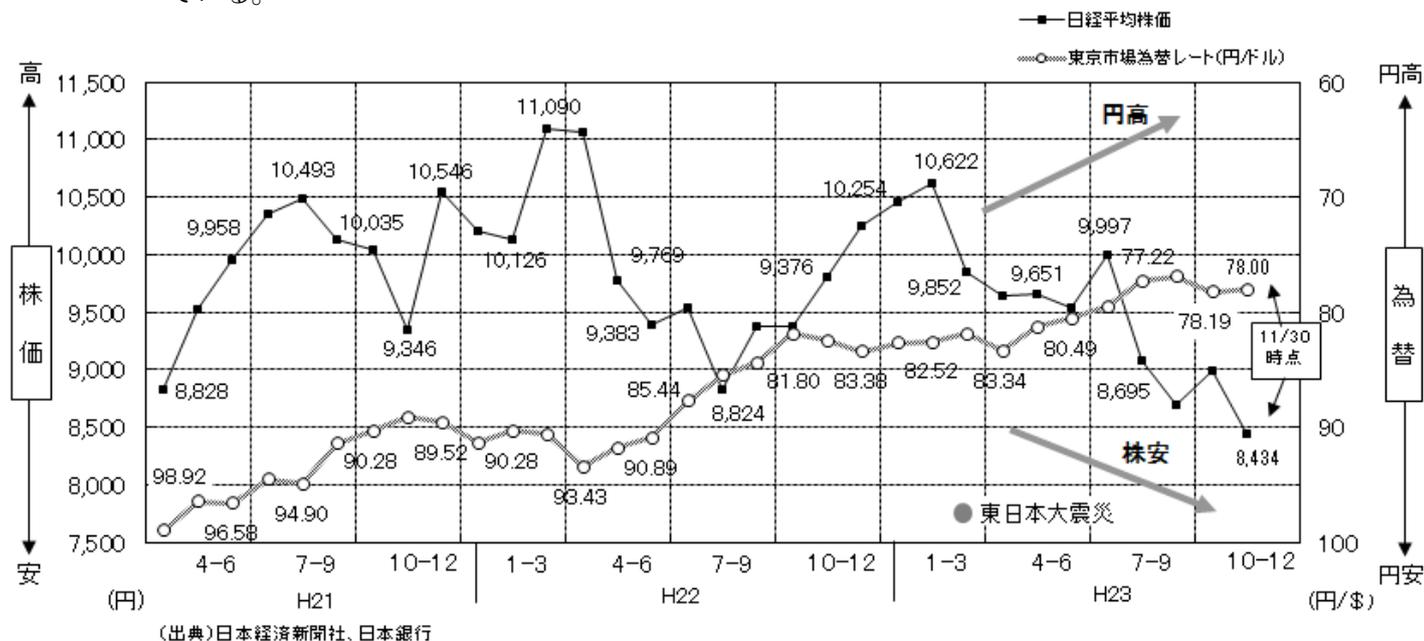
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	年度 すれ	総額
個人市民税	1,416	1,610	1,610	1,597	1,611	159	8,003
法人市民税	117	447	478	494	972	973	3,481
合 計	1,533	2,057	2,088	2,091	2,583	1,132	11,484
特例措置延長（1年間） による減収見込額				▲20	▲464	▲55	▲539

経済状況の変化（昨年の条例改正以降）

1 現在の経済状況

(1) 株価及び為替レート（ドル/円）の推移

→ いずれも不安定な状況であり、昨年同時期と比べ、いっそう円高・株安の傾向が強まっている。



(2) 国内総生産（GDP）の推移

→ 昨年同時期から、3期連続のマイナスとなっていた経済成長率だが、7～9月期の日本経済は東日本大震災後の落ち込みから回復し、実質GDPの成長率は、対前期比で1.5%となった。しかしながら、円高、ユーロ圏などの海外経済の減速、タイ洪水が3つの悪材料となっており先行きは不透明である。

	H21			H22			H23			
	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9
経済成長率 (実質%)	2.0	▲0.6	1.6	2.5	0.0	0.7	* ▲0.7	* ▲0.7	* ▲0.3	* 1.5
国内総生産額 (実質 兆円)	521.6	518.6	526.7	539.7	539.9	543.8	540.1	536.5	534.7	542.5

(出典)国民経済計算(内閣府 平成23年11月14日公表) (注)いずれも季節調整済の数値
※ 表中の*は速報値。▲はマイナスを表す。

(3) 市内の経済状況

東日本大震災に伴う業況悪化は回復しつつあるが、予断を許さない状況

横浜市内企業の自社業況 (BSI 値) の推移 第78回横浜市景況・経営動向調査報告 (横浜市経済局 平成23年9月公表)

	H21			H22			H23			
	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9
BSI 値	▲69.2	▲61.7	▲57.4	▲38.9	▲27.8	▲32.5	▲24.5	▲39.7	▲27.2	▲21.7

※ BSI 値: 企業が感じる景気の強弱感を算式により求めた値。自社業況BSI 値は、自社業況が「良い」と回答した割合から「悪い」と回答した割合を減じた値。

2 今後の経済見通し

(1) 月例経済報告（内閣府 11 月 24 日発表）抜粋

景気は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、緩やかに持ち直している。先行きについてはサプライチェーンの立て直しや各種の政策効果などを背景に、景気の持ち直し傾向が続くことが期待される。ただし、**電力供給の制約や原子力災害の影響に加え、欧州の政府債務危機などを背景とした海外景気の下振れや為替レート・株価の変動、タイの洪水の影響等によっては、景気が下振れるリスクが存在する。また、デフレの影響や、雇用情勢の悪化懸念が依然残っていることにも注意が必要である。**

(2) 主なシンクタンク発表の景気見通し

シンクタンク名 (発表日)	景況感 (抜粋)
浜銀総研 (9月16日)	最近の県内景気は、輸出や生産が弱含むとともに、 先行きの不透明感が広がっている 。これまでの景況感持ち直しの動きが足下までは続いていることが確認されたものの、 年末に向けては悪化が見込まれている 。
日本総合研究所 (11月)	・2011年度下期には、①工場の操業再開による供給制約の解消に伴い、鉱工業生産と輸出が拡大、②雇用、所得環境の回復が見込まれるなか、消費マインドの改善を受けて個人消費が持ち直し、③復興需要により公共投資と政府消費が増加。在宅投資も徐々に持ち直し。 ・ もっとも、海外での製商品需給判断D Iが足許で悪化に転じるなか、鉱工業生産は海外経済の減速や円高などを背景に、回復ペースが想定よりもやや下振れ気味。加えて、消費マインドにも弱さが残っているため、経済活動水準は依然震災前を下回っている状況。
ニッセイ 基礎研究所 (11月15日)	2011年7-9月期の実質GDPは、東日本大震災後の供給制約の緩和を主要因として前期比1.5%（年率6.0%）の高成長となった。しかし、 震災による落ち込みからの急回復局面は既に終了しており、足元の景気は大きく減速している 。10-12月期は、円高、海外経済の減速により輸出の伸びが大きく低下し、民間消費も減少に転じることから、 ほぼゼロ成長にとどまる可能性が高い 。
大和総研 (11月17日)	今後の日本経済は、メインシナリオとして、東日本大震災発生に伴う「復興需要」に支えられて緩やかな景気拡大が続く見通しである。 日本経済の3つのリスク要因としては、(1)原発停止に伴う生産の低迷、(2)世界的な金融市場の混乱を受けた海外経済の下振れ、(3)円高の進行、などが挙げられ、仮に、わが国で全ての原発が停止した場合、実質GDPに対しては1%以上の低下圧力がかかる可能性がある 。

課税免除の延長に伴う「横浜みどりアップ計画」の対応

欠損法人課税免除措置に対応する事業見直し

欠損法人課税免除措置が1年延長した場合の約5.4億円の減収に対しては、「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」について、根幹となる緑地保全制度による地区指定拡大及び買取りに財源を優先的に確保し、緑地の維持管理を行う「緑地再生等管理事業」など一部事業費の見直しにより対応します。

■ 事業見直しの対応方針

「緑地再生等管理事業」において、樹林地それぞれの特性に応じた保全管理計画の策定を進め、樹林地ごとの実態に応じた剪定や間伐等の維持管理を効率的に行うことなどにより、事業費の節減を図ります。

【参考】

□横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）の施策体系

